

避難先・いわき市が協力して事業再開

～『いわき四倉中核工業団地 仮設事業所』～

【 福島県いわき市いわき四倉中核工業団地地区 】

名 称 : いわき四倉中核工業団地 仮設事業所
所 在 地 : 福島県いわき市四倉町字芳ノ沢
種 別 : 仮設工場、仮設作業場、仮設事務所、仮設倉庫
延床面積 : 15,072㎡
入 居 者 : 製造業、自動車整備業、建設業、運送業等72社
(避難元:いわき市・楡葉町・大熊町・富岡町・浪江町)
区 画 数 : 計131区画
建物構造 : 鉄骨造 1階建て 事業所66棟・トイレ28棟
事業開始 : 平成23年9月21日～平成24年1月20日
完 成 : 平成24年1月21日～平成24年4月15日

福島県浜通り地域の多くの市町村は、福島第一原子力発電所事故の影響により、警戒区域、計画的避難区域などに指定された。これら市町村の多くの事業者が避難を余儀なくされ、事業活動を休止したり、事業所を移転することとなった。一方、福島県内で最大の工業集積を有するいわき市では、臨海部の工場等が津波被害により深刻な被害を受けた。

こうした状況の下、いわき市は、同市へ事業所移転を希望する各町の要望に応えるため、中小機構・福島県から震災対応利用のため無償貸与された「いわき四倉中核工業団地」の未立地区画を利用して、大規模な仮設事業所群を整備することを中小機構に要望した。

いわき市内で被災した事業所、いわき市への移転を希望する楡葉町・大熊町・富岡町・浪江町の事業所の入居希望が調整され、合計72社が入居する計画が固まった。同工業団地の5区画を活用して、延床面積計15,072㎡の最大規模の仮設事業施設(工場、作業所、事務所、倉庫)が、5ゾーンに区分して整備されることとなった。

本仮設施設は、平成23年9月21日に最初のゾーンの建物工事に着手し、各ゾーンについて11月21日から平成24年4月15日に順次完成。各事業者が入居して事業を再開している。

